

大野市告示第108号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市の町及び字の区域及び名称を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

なお、この届出に係る町及び字の区域及び名称の変更は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による北部第三土地区画整理事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成19年8月1日

大野市長 岡田高大

町及び字の区域及び名称の変更調書

次の区域を中野町四丁目に設定する。

大字	字	地 番
中 野	4 9 字 一丁ケ市	2 6 の 1 2 7 の 1
	5 1 字 小 林	2 の 7
	5 2 字 岸ノ上	1 の 4 2 の 1 2 の 7 3 の 2 4 5 の 1 6 の 1 7 から 9 まで 1 0 の 1 1 0 の 2 1 1 の 1 から 1 1 の 3 まで 1 1 の 8 1 2 から 1 8 まで 1 9 の 1 1 9 の 2 2 0 から 2 3 まで 2 4 の 1 2 4 の 2 2 5 から 2 7 まで 2 8 の 1 から 2 8 の 3 まで 2 9 から 3 9 まで 4 0 の 1 の 一 部 4 1 の 1 の 一 部 4 2 4 2 の 2 4 3 の 1 4 3 の 2 4 4 の 1 の 一 部 4 5 の 2 の 一 部 4 6 の 1 の 一 部 4 7 の 1 の 一 部 4 8 の 1 の 一 部 4 9 から 5 1 まで 5 2 の 1 の 一 部 5 3 の 1 の 一 部 5 4 の 1 の 一 部 5 5 5 6 の 一 部 5 7 の 1 の 一 部 5 8 から 6 1 まで
	5 3 字 キタハシ	9 の 1 1 0 の 2 1 0 の 8 から 1 0 の 1 0 まで
	5 5 字 井ノ尻	3 6 の 1 の 一 部 4 4 の 1 4 4 の 4 4 4 の 5 4 5 の 2 4 5 の 4 4 7 の 1 4 7 の 7 から 4 7 の 1 0 まで 4 8 の 1 4 8 の 2 4 9 の 1 4 9 の 2 の 一 部 4 9 の 3 5 0
	6 0 字 上滝ケ花	9 の 5 9 の 6 の 一 部 9 の 7 の 一 部 9 の 8 1 0 の 1 1 0 の 2 の 一 部 1 0 の 3 1 1 の 1 1 1 の 2 1 2 の 1 1 2 の 2 1 3 の 1 から 1 3 の 4 まで
	6 1 字 水アビト	1 の 3 1 の 4 9 の 5 9 の 7 の 一 部
これらの区域に隣接介在する無地番の道路、水路の一部		

次の区域を東中野一丁目に設定する。

大字	字	地 番
中 野	5 2 字 岸ノ上	4 0 の 1 の 一 部 4 0 の 2 4 0 の 3 4 1 の 1 から 4 1 の 3 までの各一部

	5 5 字 井ノ尻	3 6 の 1 の一部 4 9 の 2 の一部
	5 7 字 四反田	1 の 4 1 の 6 1 の 1 3 2 の 6 2 の 1 3 7 の 2 7 の 3 7 の 5 7 の 9 から 7 の 1 1 まで 9 の 2 1 0 の 3 1 1 の 3 1 2 の 2 1 2 の 3
	5 8 字 下滝ケ花	3 の 2 4 の 2 4 の 4 4 の 6 から 4 の 8 まで 4 の 1 1 5 の 1 5 の 2 6 の 1 から 6 の 3 まで 7 の 1 7 の 2 8 から 1 1 まで 1 2 の 1 1 2 の 2 1 3 1 4 の 1 1 4 の 3 から 1 4 の 1 5 まで 1 5 の 1 から 1 5 の 3 まで 1 6 1 7 の 1 から 1 7 の 3 まで 1 8 の一部 1 9 の 1 1 9 の 2 2 0 2 1 の 1 から 2 1 の 6 まで 2 2 の 2 2 3 の 1 から 2 3 の 4 まで 2 4 の一部
	6 0 字 上滝ケ花	1 の 1 から 1 の 4 までの各一部 2 の 1 の一部 2 の 2 の一部
	6 4 字 下六反	1 の 1 1 の 2 2 の 1 の一部 2 の 2 3 の 1 から 3 の 4 まで 4 の 1 から 4 の 1 6 まで 5 の 1 の一部 5 の 2 5 の 3 の一部 6 の一部 7 の 1 の一部 8 の 1 の一部
	6 5 字 杉ノ木	1 の 1 から 1 の 6 まで 2 の 1 から 2 の 3 まで 3 の 1 から 3 の 3 まで 4 の 1 の一部 4 の 2 の一部 5 6 の一部 7 の一部
	6 6 字 三反田	5 の 2 6 7 の 1 8 の 1 9 の 1 から 9 の 3 まで 1 0 1 1 の 1 から 1 1 の 3 まで
	6 7 字 松ノ木	1 の 1 1 の 2 2 の 1 から 2 の 3 まで 2 の 5 から 2 の 1 4 まで 3 4 の 1 4 の 2 5 の 1 から 5 の 3 まで 6 の 1 6 の 2 6 の 4 から 6 の 1 2 まで 7 の 1 から 7 の 3 まで 8 から 1 0 まで
	6 8 字 脇ノ田	3 の 2 4 の 1 6 の 1 6 の 3 6 の 4 7 の 3 7 の 8 から 7 の 1 0 まで 8 の 4 8 の 6
友 江	1 2 字 西五反田	2 の 2 2 の 5 4 の 2 5 の 1 6 の 2 2 6 から 2 8 まで
	1 3 字 雲 宮	1 の 1 2 の 1 の一部 1 4 1 5 の一部
これらの区域に隣接介在する無地番の道路、水路の一部		

次の区域を東中野二丁目に設定する。

大字	字	地 番
中 野	52字 岸ノ上	41の1から41の3までの各一部 44の1の一部 44の2 44の3 45の1 45の2の一部 45の3 46の1の一部 46の2 46の3 47の1の一部 47の2 47の3 48の1の一部 48の2 48の3 52の1の一部 52の2 52の3 53の1の一部 53の2 53の3 54の1の一部 54の2 56の一部 57の1の一部 57の2
	58字 下滝ケ花	18の一部 24の一部
	59字 二反田	1から9まで 10の1 10の2 11の1から11の4まで 12の1から12の9まで 13の1から13の8まで 14の甲 14の乙 15の1から15の5まで
	60字 上滝ケ花	1の1から1の4までの各一部 2の1の一部 2の2の一部 3の1 3の2 4 5の1 5の2 6 7の1 7の2 8の1 8の2 9の1から9の4まで 9の6の一部 9の7の一部 9の9 9の10 10の2の一部
	61字 水アビト	9の1の一部 9の2 9の6から9の10までの各一部 9の12の一部 10の1の一部 10の2 10の3
	62字 張古登	2の1の一部 2の丙の一部 2の7 2の8 3の1 3の2の一部 4の1の一部 4の2 4の3 4の6の一部 4の7の一部 4の9 4の10
	63字 団子田	1の1 1の4 1の5 2の1 2の2 3 4の1から4の5まで 5 6の1 6の2 6の3の一部 6の4 6の5 6の6の一部 6の7 7の1の一部 7の2 7の3の一部 7の7の一部 11の1の一部 11の2 11の3 12 13 14の1 14の2 15の1 15の2 16の1 16の2の一部 16の3から16の8まで 17の1の一部 17の3 18の一部 19の1の一部 19の2

	6 4 字 下六反	2の1の一部 2の3 5の1の一部 5の3の一部 6の一部 7の1の一部 7の2 8の1の一部 8の2 9の1 9の2 11から17まで 18の1から18の16まで 19の1から19の4まで 20の1から20の6まで
	6 5 字 杉ノ木	4の1の一部 4の2の一部 6の一部 7の一部 8から10まで
友 江	1 3 字 雲 宮	2の1の一部 3の2 3の4 15の一部 16
中 挾	1 字 乗 定	2の1から2の3まで 2の7の一部 2の8から2の13まで 4の5の一部 4の6
これらの区域に隣接介在する無地番の道路、水路の一部		

次の区域を東中野三丁目に設定する。

大字 (町)	字	地 番
中 野	5 1 字 小 林	7 1
	6 1 字 水アビト	6の1 6の3 6の6 7の2 8の1から8の3まで 9の1の一部 9の6の一部 9の8から9の10の各一部 9の12の一部 10の1の一部 11の1から11の4まで 12の1 12の2 13の1 13の3 13の4 14の1 14の3 14の4 15 16の1 16の2 17 18 19の1 19の2 20の1 20の2
	6 2 字 張古登	1 2の1の一部 2の4 2の5 2の9から2の11まで 2の乙の一部 2の丙の一部 2の巳
中荒井	2 字 二タ又	1の1から1の4まで 2の1 2の2 3の1から3の6まで 4の1 4の2 5の一部
	3 字 足り原	1の1 1の2 2 3の一部 4の一部 5の1の一部 6の1の一部
	1 1 字 島 田	1の1から1の5まで 2の3から2の6まで 3の2 4の2 4の3 5から9まで
	1 2 字 小 林	26の2から26の4まで 27の2 30の2 31の2

陽明町三丁目	22 23の2 1001 1002の1 1002の2 1003
これらの区域に隣接介在する無地番の道路、水路の一部	

次の区域を陽明町三丁目に編入する。

大字	字	地 番
中 野	62字 張古登	2の1の一部 2の乙の一部 3の2の一部 4の1の一部 4の4 4の5 4の6の一部 4の7の一部 4の8 5の1から5の6まで 6の1から6の3まで
	63字 団子田	6の3の一部 6の6の一部 7の1の一部 7の3の一部 7の4から7の6まで 7の7の一部 8の1から8の3まで 9 10 11の1の一部 16の2の一部 17の1の一部 17の4 18の一部 19の1の一部 20から23まで
中 挾	1字 乗 定	2の7の一部 4の5の一部
	2字 足り原	1の1 1の5 3の1 3の2 4の1 4の2 4の4 5の1 5の6から5の8まで 8の1 9の1
中荒井	1字 川 田	1 2の1から2の3まで 3から5まで 6の1 7
	2字 二タ又	5の一部
	3字 足り原	3の一部 4の一部 5の1の一部 6の1の一部 7の1 7の2 8の1 8の2 9の1 9の2 10の1から10の4まで 11の1から11の3まで 11の7 11の8 22 23の1
これらの区域に隣接介在する無地番の道路、水路の一部		